【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月26日
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員グループCEO　　玉上　進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目４番地１
【電話番号】	０３（５２１３）０２２０（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループCFO　　西田　直弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目４番地１
【電話番号】	０３（５２１３）０８２２
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループCFO　　西田　直弘
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店（秋田ＢＰＯキャンパス） （秋田市新屋鳥木町１番172号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2023年６月22日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

今般、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることが、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた場合には、定款に、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる旨を定めることができることとする法律（「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」）が施行されました。当社は、株主総会は株主様との重要な接点であると認識しております。

しかし、感染症等の拡大や天災地変の発生により、株主総会開催時点においてもその影響が継続しているような場合を想定し、株主総会の場所を設けて株主総会を開催すること自体が、株主総会の開催方法として必ずしも最良の選択肢ではない場合が今後想定し得ると考えております。

そこで、本議案は、株主の皆様の利益に照らして適切でないと当社が判断したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、定款規定につき所要の変更をお願いするものであります。

なお、当社は、当該変更にあたり、経済産業大臣及び法務大臣によって、経済産業省令・法務省令で定める上記の要件に該当する旨の確認を受けております。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、玉上進一、関根浩、吉田奈央、関敏昭、髙木いづみ、小枝雅与を選任する。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として、杉山將、原勝彦、小野傑を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	965,598	127,884	43,224	（注）１	可決　83.35
第２号議案				（注）２	
玉上　進一	1,116,572	20,137	－		可決　96.38
関根　浩	1,125,462	11,248	－		可決　97.15
吉田　奈央 （戸籍上の氏名：中西　奈央）	1,125,456	11,254	－		可決　97.15
関　敏昭	1,132,470	4,240	－		可決　97.75
髙木　いづみ （戸籍上の氏名：神門　いづみ）	934,554	202,153	－		可決　80.67
小枝　雅与 （戸籍上の氏名：長谷川　雅与）	1,136,419	291	－		可決　98.09
第３号議案				（注）３	
杉山　將	1,100,502	36,206	－		可決　94.99
原　勝彦	825,162	268,321	43,224		可決　71.22
小野　傑	1,136,431	279	－		可決　98.09

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。なお、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は行使結果に加算しておりません。

以　上